

## 2. 経済対策事業の実施 合計：7,300万円

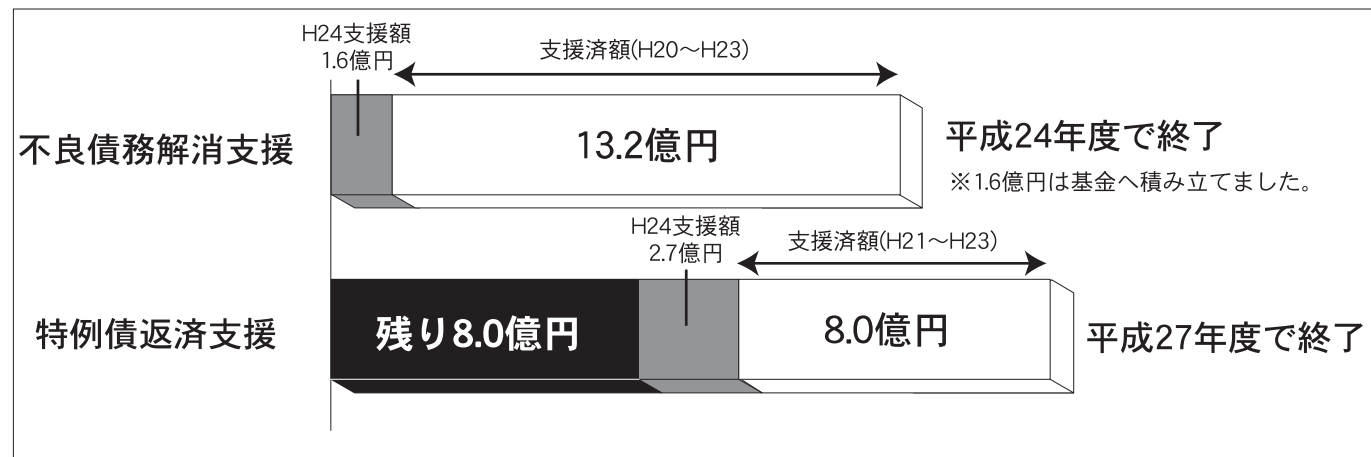
項目	内容	必要財源
1 地方道路等整備事業	○地方道路整備の事業費を上積みします。(4,000万円→1億円)	6,000万円
2 住宅改修促進助成事業	○住宅の改修(100万円以上)をする場合に助成します。 ※条件がありますのでご確認ください。	600万円
3 木製クリーンステーション整備事業	○冬期の雇用対策として木製クリーンステーション50基を整備します。	700万円

## 3. その他施策の拡充 合計：1,497万円

項目	内容	必要財源
1 小学校水泳授業の再開	○近隣施設を利用した水泳授業を再開します。 (バス送迎及びプール使用料)	258万円
2 小中学校学習補助員配置事業	○小中学校の1年生が学校生活に適應できないケースへの対応策として補助員を配置します。	393万円
3 ふれあいサロン事業	○障がい者及び家族を対象とした就労などの相談を受ける場としてサロンを開設します。	200万円
4 乳児家庭全戸訪問・養育支援事業	○子育ての孤立化を防ぐため、乳児家庭を訪問して不安や悩みを聞き、子育て支援情報や適切なサービスの提供に結びつけます。	177万円
5 障がい児療育支援事業	○全ての児童センターにおいて、障がいをもつ児童が利用しやすい体制を整備(職員の配置)します。	469万円

## 4. 市立病院への支援 残り：8億円

市立病院への支援は、前倒し支援（H20：6.6億円）も含め、平成24年度で総額25.5億円となり、残り8.0億円は平成27年度まで計画的に支援していきます。



健全化計画の見直しや経済対策などについてのお問い合わせは 市・財務課 ☎42・1813

# 平成24年度 健全化計画の見直し

健全化項目の見直しと経済対策などの実施に要する財源の合計 **2億1,199万円**

平成21年度から3カ年を「最重点期間」として取り組んできた健全化計画は、市民、市議会、行政が一体となって取り組んできた結果、実質公債費比率は悪化したものの、平成22年度決算において財政再生団体への転落危機の最大の要因であった連結実質赤字比率を5年前倒しで解消することができました。

このように健全化計画も順調に進んでいることから、今後の財政・市政運営が可能な範囲を見極め、市民・市議会の意見要望を踏まえて健全化計画の一部見直しを実施しました。

また、健全化計画の見直しに合わせ、経済対策や子ども施策、福祉施策の充実を図りました。

## 1. 健全化項目の見直し 合計：1億2,402万円

項目	見直し内容	必要財源
1 固定資産税	○1.5%から標準税率の1.4%に戻します。	5,714万円
2 軽自動車税	○標準税率の1.5倍から標準税率に戻します。	1,325万円
3 人件費等	○給料を一律5%戻す相当額の財源で、若年層に配慮した傾斜削減とし、平均で15%削減とします。	4,450万円
4 小・中学校スキー授業	○保護者負担から公費負担に戻します。(平成23年度から実施済み)	(705万円)
5 公園管理事業	○休止していたトイレ9カ所のうち、水洗の7カ所を再開します。 再開する7カ所：春日公園、住之江公園、花園西公園、ひまわり公園、末広公園、寿公園、萌晴公園	98万円
6 コミュニティセンター	○協働事業活動の実施を促進するため、指定管理料を増額します。 40万円→60万円(幌糠は100万円→110万円)	110万円
7 市営墓地管理	○墓参時の交通整理委託を復活させるため、健全化項目から削除します。	-